

本編

1 新宿区文化芸術振興会議について	12
2 新宿区文化芸術振興会議における調査審議事項	12
3 新宿フィールドミュージアム・アクション2020の制定	14
4 新宿フィールドミュージアムの充実	21
5 新宿文化センターの運営方針の明確化	24
参考資料	45

1

新宿区文化芸術振興会議について

新宿区は、平成 22(2010) 年 4 月に「新宿区文化芸術振興基本条例」(以下「条例」といいます。) を施行し、区内の文化芸術振興に関する取り組みを進めています。

この条例では、文化芸術の振興に関する基本的事項について調査審議するため、区長の附属機関として文化芸術振興会議を設置すると定められていることから、同年 9 月に新宿区文化芸術振興会議（以下「振興会議」といいます。）が設置され、第 1 期では、「文化芸術の振興に関する 28 項目の提言への取り組み状況」と「新宿フィールドミュージアムの実現」、第 2 期では、「新宿文化センターの在り方と運営方針」、第 3 期では、「東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けた新宿区の文化芸術振興」をテーマとし、審議・報告してきました。

第 4 期 [平成 28(2016) 年 9 月 9 日～平成 30(2018) 年 9 月 8 日] においても、前期と同様にテーマを定め、調査審議を行いました。

2

新宿区文化芸術振興会議における調査審議事項

2-1 調査審議事項

第 3 期において、「東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けた新宿区の文化芸術振興」として、① 新宿の文化芸術を振興するための行動指針の策定、② これからの新宿文化センターのあり方、③ 新宿フィールドミュージアムの充実、④ 情報発信の工夫・多様化への対応、⑤ 文化芸術活動を推進するための基盤・体制の整備という 5 つの課題を掲げ、その取り組みに関する提言を行いました。

第 4 期第 1 回振興会議では、前期のこれらの提言も考慮した上で、第 4 期の調査審議事項について意見交換をしました。東京 2020 大会のメイン会場が新宿区にあることや、平成 30(2018) 年度を始期とする新しい総合計画・第一次実行計画の策定を踏まえ、区と協議しながら、①「新宿フィールドミュージアム・アクション 2020 の制定」及び②「新宿文化センターの運営方針の明確化」を今期の調査審議事項とすることを確認しました。

2-2 提言 1：新宿フィールドミュージアム・アクション 2020 の制定について

新宿では、一年を通して、音楽・演劇・能・狂言・落語等の公演や、美術展・フェスティバルなど多彩なジャンルの文化芸術に関わるイベントが、区内各地で数多く開催されています。

また、神社仏閣などの歴史文化遺産、歴史上の人物ゆかりの地、美術館・博物館・史料館・能楽堂・寄席など、多種多様な文化芸術スポットを有しています。

これらの新宿の魅力をまるごと楽しむ機会として、平成 23(2011) 年度から「新宿フィールドミュージアム」を区内全域で繰り広げています。

東京 2020 大会を好機ととらえ、大会以降にも継承する行動指針として、「新宿フィールドミュ

ジアム・アクション2020」を制定し、プログラム数や開催期間の拡大、参加団体数や参加観覧者数の増加、サポーターの活用、情報発信の拡大、認知度の向上、情報の多言語化について数値目標を定め、平成32（2020）年度までの3年間で計画的に推進することを提言します。

2－3 提言2：新宿文化センターの運営方針の明確化について

東京2020大会の前年、平成31（2019）年4月に、新宿文化センターは開館40周年を迎えます。平成29（2017）年度の大ホールをはじめとする貸出対象施設の平均利用率は96.5%、年間の利用者数は506,033人と、高い水準を達成しています。これは、新宿区文化芸術の振興に関する懇談会報告書（平成21年10月）における新宿文化センターに関する7つの提言に基づく館の運営、新宿文化センターが多様な公演に利用できるというイメージ戦略の浸透や、都内の類似文化施設の閉館・休館が相次いだこと、東新宿駅周辺の活性化によりニーズが高まったこと等が要因と考えられます。

今後は、近隣に同種の施設のリニューアルオープンが予定されています。また、新宿区では、平成28（2016）年度に「公共施設等総合管理計画」が策定され、区有施設の総合的かつ計画的なマネジメント（管理・運営・活用）の基本的な方針が示されました。こうした中、東京2020大会とその後も見据え、新宿文化センターが、これまで以上に活用され、区における文化芸術活動の拠点としての役割を果たしていく必要があります。

新宿文化センターは音楽の公演が数多く実施されていることや、近年、バレエやダンスの利用が増えていることなど、施設の特徴や利用状況等を十分に踏まえ、改めて新宿文化センターのイメージを確立し、ポジショニングを明確にするため、「音楽・舞踊」を柱に据えて運営していくことを提言します。

3

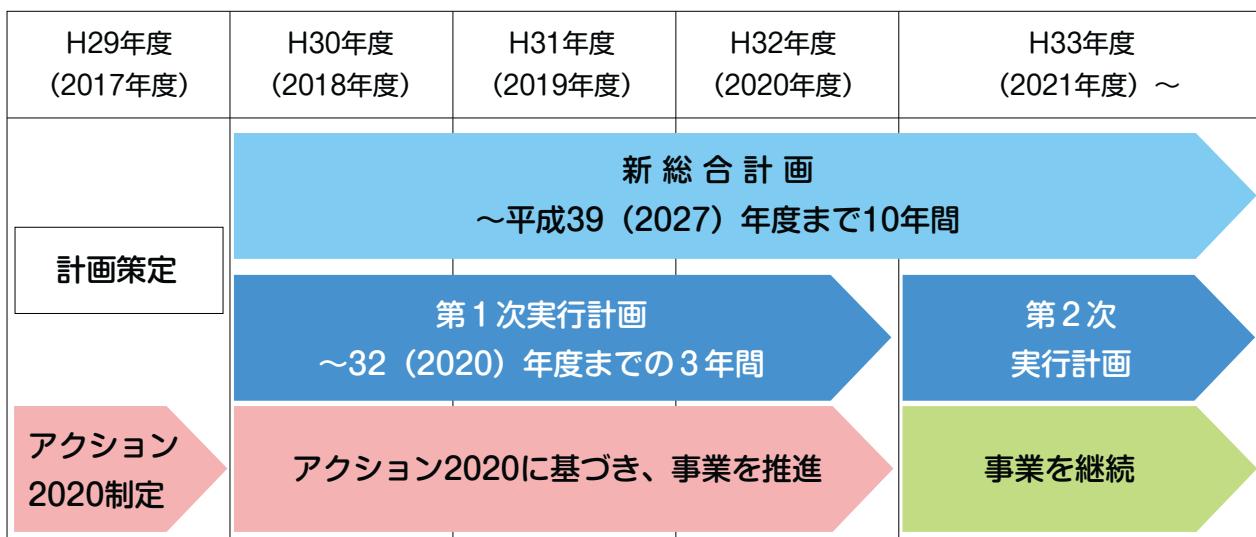
新宿フィールドミュージアム・アクション2020の制定

3-1 区の総合計画・実行計画への反映

新宿フィールドミュージアムのコンセプトは、(1) 新宿に住む人、新宿のまちを訪れる人に、「歩きたくなる、来て・見て・楽しい新宿のまち」を実感してもらえること、(2) フィールドミュージアムづくりを通じて、①「私たち区民」の活動がもっと活発になり、ネットワークとしてつながること、②新宿のまちの魅力を掘り起し、創造ができること、③子どもの生きる力と豊かな心を育むことができることです。

平成30（2018）年度から始まる区の新しい総合計画（10年間）には5つの基本政策が定められており、その中の1つが「賑わい都市・新宿の創造」です。この基本政策のもと、第一次実行計画（3年間）において、計画事業「新宿の魅力としての文化の創造と発信」の枝事業として、「新宿フィールドミュージアムの充実」を位置付け、各年度の事業計画を定めています。この事業を推進していくにあたり、目標や具体的な取組み等を内容とする「新宿フィールドミュージアム・アクション2020」を制定し、「新宿フィールドミュージアム」を東京2020参画プログラム（東京2020文化オリンピアード）として、東京2020大会及びそれ以降も見据えた文化芸術振興の取組みとして推進していくことを提言します。

◆区の総合計画・実行計画と新宿フィールドミュージアム・アクション2020



◆総合計画における5つの基本政策

- I 暮らしやすさ1番の新宿
- II 新宿の高度防災都市化と安全安心の強化
- III 賑わい都市・新宿の創造
- IV 健全な区財政の確立
- V 好感度1番の区役所

3－2 目指すべき方向性

第1期の振興会議において、新宿の文化芸術振興に大事なことは、①文化芸術振興のためのネットワークの構築、②文化芸術による新宿のまちの魅力の創出、③文化芸術と「私たち区民」による取り組みであることを確認しました。「新宿フィールドミュージアム」を展開することにより、これらのテーマを達成し、区の総合計画に定める「賑わい都市・新宿の創造」を目指します。

総合計画 基本政策「賑わい都市・新宿の創造」

個別施策「まちの歴史や記憶、文化、芸術など多様な魅力による賑わいの創造」

第一次実行計画 (基本政策を進めるための具体的な計画)

計画事業名 「新宿の魅力としての文化の創造と発信」

枝事業名 「新宿フィールドミュージアムの充実」

文化芸術振興の取り組みの方向性（新宿区文化芸術の振興に関する懇談会報告書）

[平成21(2009)年10月]

- | | |
|-----------------------|--------------------|
| ①まちの記憶を継ぐ・活かす | ②まちへの愛着と誇りを育てる |
| ③子どもの生きる力と豊かな心を育む | ④新宿からの文化芸術を創る・発信する |
| ⑤民（みん）の力でつくれられたまちを支える | ⑥新宿のまちに人を惹きつける |
| ⑦「新宿力」のふたを開ける（發揮する） | ⑧多様な人と人とをつなげる |

新宿の文化振興に必要な3つのテーマ

- ①文化芸術振興のためのネットワークの構築
- ②文化芸術による新宿のまちの魅力の創出
- ③文化芸術と「私たち区民」による取り組み

新宿フィールドミュージアムの展開

- ・文化芸術振興の取り組みの方向性である「まちの歴史を継ぐ・活かす」、「まちへの愛着と誇りを育てる」ための史跡等に加え、ホール、美術館、劇場、ギャラリー、ライブハウス、図書館、街角空間の活用等の活動
- ・文化芸術振興のネットワークの構築
 - ・「新宿のまちの魅力の創出」の方法となるもの
 - ・文化芸術の力を活かし、「私たち区民」で創り上げるもの

3－3 新宿フィールドミュージアムの実施により達成する目標

(1) 事業の目的及び目標

新宿フィールドミュージアムを通じて、**新宿の多様な魅力を顕在化し、広く発信して、多くの共感を得ることにより、「賑わい都市・新宿の創造」に寄与すること**を事業の目的としています。

◆テーマを達成するための目標

項目	現在行っている主な取り組み	テーマを達成するための目標	
		実績	目標
①	文化芸術振興のためのネットワークの構築	<ul style="list-style-type: none">協議会参加を通じて他の団体との連携強化 年3回開催運営部会、企画部会 事業の企画運営 各年3回程度開催ハンディガイド、Webサイトによる情報発信	<ul style="list-style-type: none">参加団体数の増加サポーターの充実情報発信の拡大情報の多言語化
②	文化芸術による新宿のまちの魅力の創出	<ul style="list-style-type: none">多彩なジャンルのイベント実施地域を単位とした資源掘り起し「文化月間」のイベントを集中的に発信	<ul style="list-style-type: none">プログラムの充実開催期間の拡大認知度の向上
③	文化芸術と「私たち区民」による取り組み	<ul style="list-style-type: none">区民、文化芸術団体、学校、企業、区、来街者の参加拡大	<ul style="list-style-type: none">参加団体数の増加（再掲）参加観覧者数の増加

(2) 私たち区民の行動指針

東京2020大会を好機ととらえ、私たち区民、すなわち区民・文化芸術活動団体・学校・企業・新宿区・財団・新宿のまちを訪れる人の行動指針は以下のとおりです。

- 一年を通して区内各地で行われる文化・芸術イベントを発信するプログラムと、歴史文化遺産等を活用し、新宿の魅力を創出・再発見するプログラムにより、**新宿のまちの魅力を発信します。**
- 新宿の文化芸術関連資源やイベントを、来街者や参加者の嗜好に応じた効果的なコンテンツとして充実・体系化することにより、**新宿のまちに人を惹きつけます。**
- 文化芸術団体の様々なネットワークや地域コミュニティのつながりから生み出される活力により、**新宿のまちへ潤いをもたらします。**

3－4 新宿フィールドミュージアム・アクション2020の制定

新宿フィールドミュージアムの活動方針は大きく3つに分類できます。それぞれの活動方針について、ゴールイメージとなる到達目標を設定し、成果の検証等、適切なマネジメントを行うため、「新宿フィールドミュージアム・アクション2020」を制定し、2020年に向けて取り組むことを提言します。

◆活動方針

1 プログラムの拡充	平成32（2020）年度に向けたプログラムの拡充と体系化 集客の拡大を図るべくプログラムを充実するとともに、それぞれのプログラムを分かりやすく体系化します。
2 開催期間の拡張	イベント開催期間の段階的拡張（10月・11月⇒7月～11月へ） これまで10月・11月に限定して新宿フィールドミュージアムを開催してきましたが、東京2020大会に向け、開催期間を7月～11月に段階的に拡張します。 〔参考 東京2020大会開催期間〕 オリンピック 7月24日～8月9日 パラリンピック 8月25日～9月6日
3 誘導の仕組み	新宿のもつ潜在力を最大限に引き出す誘導の仕組みづくり 情報発信方法を工夫し、国内外に広くアピールすることで、地域の人々や文化芸術活動を行う個人・団体はもちろん、民間事業者等からの自発的な活動参加を促します。

新宿フィールドミュージアム・アクション 2020

目標設定と具体的な取り組み

行動目標		指 標	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度
			実 績	実 績	目標値	目標値	目標値
プログラム	主催イベントを強化・拡充する	主催イベントの提供	・スタンブラー ・オーブニングイベント ・ヴィレッジサミット	・スタンブラー ・ブレイベント ・オーブニングイベント ・シンポジウム	実施	実施	実施
		集客数	783 人	1,014 人	1,500 人	2,000 人	3,000 人
	さまざまなジャンル・世代に応じたプログラムを構築する	プログラム提供数	170 本	210 本	230 本	260 本	300 本
期間	開催期間を段階的に拡張する	開催月	10月－11月	10月－11月	9月－11月	7月－11月	7月－11月 情報発信は通年
誘導	参加団体数を増加させる	参加団体数	85 団体	104 団体	110 团体	120 团体	130 団体
	参加観覧者数を増加させる	参加観覧者数	472,447 人	578,110 人	60 万人	80 万人	100 万人
	サポーター（ボランティア、モニターなど）の充実	サポーター活動の促進	—	情報収集	試行	活用	活用
	情報発信の拡大	ガイドブック発行部数	15,000 部	15,000 部	20,000 部	20,000 部	20,000 部
		チラシ発行部数	20,000 部	20,000 部	20,000 部	20,000 部	20,000 部
		ガイドブック設置箇所数	約 105 か所	約 120 か所	130 か所	140 か所	150 か所
		ホームページの訪問数	未設定	8,670 件	17,000 件	32,000 件	35,000 件
	認知度を高める	区政モニターアンケートの認知度	26.3%				40% 
	情報の多言語化	ガイドブック	日	日	日	日	日
		ホームページ	日	日	日・英・中・韓	日・英・中・韓	日・英・中・韓

具体的な取り組み	行政の役割
<ul style="list-style-type: none"> ・コアイベント実施に向けた検討 ・運営部会や企画部会で内容を検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・行政も1プレーヤー ・ホームページの整備 ・チラシ、ガイドブック等作成 ・規制緩和（施設の夜間利用等） ・イベント申込み方法の工夫 ・ロゴマーク活用及び活用呼びかけ
	民間の役割
<ul style="list-style-type: none"> ・主催イベントやコアイベントの工夫 	
<ul style="list-style-type: none"> ・量的な拡大とともにジャンルや時間の拡大もはかる ・内容の充実により満足度を高める 	
<ul style="list-style-type: none"> ・期間の拡大と同時に1日の時間を拡大 ・夜間に開催できるように規制緩和や公共施設 24 時間利用等の検討 	
<ul style="list-style-type: none"> ・図書館、神社仏閣、民間博物館、ギャラリー、ライブハウス等を取り込む 	
<ul style="list-style-type: none"> ・有料イベントと無料イベントを別々にカウントしてデータの整合性をとる ・イベントの申込み方法について、はがきや QR コードなど色々な方法を用意する ・参加者数が増えることと、少数でも内容が優れていることの両方で評価する 	<ul style="list-style-type: none"> ・SNS 等による情報の拡散 ・ガイドブック等の設置 ・イベント内容の充実 ・ボランティアの活用 ・ロゴマーク活用
<ul style="list-style-type: none"> ・個々の団体のボランティア活動の把握及び周知によるボランティア活動の促進 ・各イベントに参加していただき、写真撮影やレポート作成などしていただくとともに SNS（ツイッター、インスタグラム等）を活用し、情報を拡散してもらう 	
<ul style="list-style-type: none"> ・期間拡大にあわせて月々のサブガイドブック作成を検討 ・紙媒体だと直接必要な情報プラス周辺の情報が得られる 	
<ul style="list-style-type: none"> ・期間拡大にあわせてチラシの発行回数を増やす ・区外や外国人の方向けのインフォメーションセンターにもポスターを掲示 	
<ul style="list-style-type: none"> ・若者がたくさんいる専門学校等への設置協力依頼 ・来街者が訪れる施設への設置協力依頼（観光案内拠点、鉄道、大規模小売店、宿泊施設等） 	
<ul style="list-style-type: none"> ・区がホームページを整備し、各団体に SNS 等を活用して拡散してもらう ・文化情報プラットフォーム（文化庁）への登録 	
<ul style="list-style-type: none"> ・ロゴマーク、アイコンの活用 ・東京 2020 参画プログラムへの登録 ・情報提供は紙媒体と電子媒体の両方を活用して認知度を高める 	
<ul style="list-style-type: none"> ・多言語化の検討 	
<ul style="list-style-type: none"> ・文化情報プラットフォーム（文化庁）の活用 	

◆プログラム

新宿フィールドミュージアムをより多くの方に知っていただく機会となるように、協議会主催イベントを行っています。これまで新宿フィールドミュージアムを知らなかつた方や文化芸術にあまり馴染みがない方にも参加していただけるように、ジャンルや内容、開催時間、開催場所などを工夫していくことが必要です。

また、現在、新宿フィールドミュージアムの核となるようなイベントがありません。そこで、目玉となるような「コアイベント」の実施に向けた検討を含め、集客力のあるイベントを実施することが求められます。

集客数は、平成31（2019）年度までは前年度比500人ずつ増、平成32（2020）年度は1,000人増を目指とします。

なお、参加団体が実施するプログラムについては、量的に増やすとともに、ジャンルや時間の拡大も併せて検討し、内容の充実により満足度を高める工夫が必要です。

◆開催期間

これまで、10月・11月を「文化月間」と定めて開催してきましたが、平成32（2020）年度は東京2020大会開催期間にあわせて新宿フィールドミュージアムを開催するため、段階的に期間を拡大します。

◆参加団体数

新宿フィールドミュージアム協議会は、新規に参加する団体も増え、毎年増加傾向にあります。今後も様々なジャンルの団体に協議会への参加を呼びかけ、平成32（2020）年度に向けてさらに増加させていきます。

◆参加観覧者数

期間の拡大に伴うイベント数の増加や内容の工夫により、平成32（2020）年度の参加観覧数は、平成28（2016）年度実績の約2倍、100万人を目指とします。

◆ガイドブック・チラシ発行部数、設置箇所、ホームページの訪問数

情報のデジタル化が進んでいる一方で、紙のガイドブックは、IT機器を使わない方でも気軽に手に取り、直接必要な情報はもちろん、それ以外の様々な周辺情報も得ることができるというメリットがあり、高いニーズがあります。平成32（2020）年度に向けて多くの方に活用していただけるよう、紙媒体の発行も続けていくことが必要です。

また、若者や来街者に情報発信するため、設置箇所の工夫が求められます。多言語化や開催期間の拡大に伴い、ホームページ掲載情報を充実させることにより、訪問数を増加させ、より多くの方に利用していただくことが求められます。平成32（2020）年度の訪問数は、平成29（2017）年度実績の約4倍、35,000件を目指とします。

◆認知度

「区政モニターアンケート」の新宿フィールドミュージアムの認知度の目標値を、平成28（2016）年度実績の約1.5倍、40%に設定します。

◆ホームページの多言語化

区が定める「外国人への情報提供ガイドライン」を参考に、日本語、英語、中国語、韓国語により、多言語で情報発信します。

4

新宿フィールドミュージアムの充実

4-1 新宿フィールドミュージアムの充実に向けた取り組み

新宿フィールドミュージアムは平成30（2018）年度で8回目の開催となり、徐々に参加団体数やイベント数が充実してきました。更なる充実に向けて、以下の3点について検討しました。

◆東京2020大会までに行うこと

- ①新宿フィールドミュージアムのプログラムの整理・再構築
- ②新宿フィールドミュージアム独自の顕彰制度の設置
- ③区を中心とした、文化芸術団体とボランティアや企業を繋ぐコーディネート機能を整備

4-2 プログラムの整理・再構築

新宿フィールドミュージアムのコンテンツについて、国内・国外の来街者が文化芸術イベントに興味・関心を持つように、それぞれの参加観覧者に合わせたプログラムに整理・再構築することを提言します。

◆現在の具体的な取組み

No.	手段	具体的な取組み
1	ヴィレッジ構想	<ul style="list-style-type: none">・新宿のまちを「新宿駅西口」「新宿駅東口」「市谷・四谷」「牛込・神楽坂」「大久保・高田馬場・早稲田」「落合」の6つのエリア（ヴィレッジ）に分け、各地域の文化芸術の魅力を際立たせて発信する「ヴィレッジ構想」を平成28（2016）年度から進めている。・協議会主催イベントとして「ヴィレッジサミット」を開催。・ヴィレッジごとに分類してガイドブック等に情報掲載。
2	アイコンの設定	<ul style="list-style-type: none">・ガイドブック掲載イベントに、ジャンル別の「アイコン」を表示。 <p>SP FT KD MS PL PP DS CN AT PT FA MM TP TC LO OT VP NS イチオシ フェスティバル キッズ 音楽 演劇 人形劇 ダンス 映画 美術 写真 ファッション ミュージアム 伝統芸能 伝統文化 地域文化と生活 その他 プログラムヴィレッジ 夏目漱石関連</p>
3	特別テーマ等の設定	<ul style="list-style-type: none">・平成29（2017）年度は漱石生誕150年を記念して「夏目漱石」を特集。・平成30（2018）年度は国が行う「明治150年」や、東京都が行う「東京150年」関連事業にエントリー。・99の「新宿サンクチュアリ（聖地）」を選定し、それを拠点とした地域の魅力発信と文化芸術プログラムの展開を検討。

サンクチュアリとは

新宿フィールドミュージアム協議会・運営部会では、新宿には数多くの魅力あふれる地域資源があり、「○○の聖地といえば？」という視点で新宿を見てみると、新たな発見があるのではないかという発想から、「新宿サンクチュアリ（聖地）」というテーマで、新宿の地域的魅力を積極的にアピールする取組みの企画に取り掛かっています。

例えば、「酉の市とアングラ演劇の聖地」「モダンジャズの聖地」「文学の聖地」「夕日と花火の聖地」「スポーツの聖地」など、個性に富んだ99のサンクチュアリ（聖地）を選定して、そこを拠点に地域の魅力発信と絡んだ、文化芸術プログラムの展開を検討していきます。



新宿フィールドミュージアム 2017
シンポジウム「新宿サンクチュアリ 2020」の様子

4－3 新宿フィールドミュージアム独自の顕彰制度の実施

新宿区文化芸術振興基本条例では、第16条に「区長は、文化芸術の振興に大きく寄与したもの及び文化芸術活動において著しい功績のあったものの表彰に努めるものとする」と規定しています。しかし、現時点では具体的な表彰制度がありません。

そこで、新宿フィールドミュージアムを、誰もが気軽に参加できる取り組みにするために、ハーダルを低くした、**新宿フィールドミュージアム独自の顕彰制度**の設置を検討することを提言します。

新宿フィールドミュージアムを区民だけでなく、国内外の来街者に認知していただき、幅広い方に参加してもらうきっかけとなることを期待します。

◆表彰対象（案）

- ・新宿フィールドミュージアムの企画運営に著しく貢献したもの
- ・サポーターとして新宿フィールドミュージアムの充実に著しく貢献したもの
(その他、東京2020大会以降にレガシーを引き継いでいるもの等も検討)

4－4 コーディネート機能の整備

それぞれの文化団体の連携やネットワーク作りを求める声、ボランティアとして参加したい人や協賛に関心を寄せる企業と、人的物的支援を求める文化芸術団体とのマッチング機能等、間を取り持つコーディネーターとしての役割を、協議会事務局に求める声も大きく上がっています。

そこで、東京 2020 大会までに、区を中心とした、文化芸術団体とサポーター（ボランティア、モニターなど）や企業を繋ぐコーディネート機能の整備を行うことを提言します。

◆具体的な取組み

No.	項目	具体的な取組み（案）
1	サポーター（ボランティア、モニターなど）の活用	<ul style="list-style-type: none">・サポーターへの参加の呼びかけ。・各イベントの写真撮影、感想レポート作成。・サポーター参加へのインセンティブ検討。（無料招待等）
2	文化芸術団体の連携、ネットワークづくり	<ul style="list-style-type: none">・協議会への参加呼びかけにより、各団体が相互に情報共有し、連携できる機会の提供。
3	サポーターや協賛企業と文化芸術団体のマッチング	<ul style="list-style-type: none">・事務局が各団体の要望を情報収集し、コーディネートする。

◆平成 29（2017）年度ボランティア実績アンケート結果（回答：98 団体）

質問	回答
ボランティアやモニターは活用されましたか？	
(1) 活用状況	<ul style="list-style-type: none">・活用した 8 件・活用しなかった 79 件・無回答 11 件
(2) 参加人数（活用した団体のみ）	<ul style="list-style-type: none">・1 - 5 名 1 件・6 - 10 名 2 件・11 - 20 名 2 件・100 名 1 件・無回答 2 件
(3) 活動内容（活用した団体のみ）	<ul style="list-style-type: none">・受付、会場整理、運営、チラシ挟み込み、展示解説、通訳、観光案内対応
(4) サポーター（ボランティア、モニターなど）制度の構築を検討しています。貴団体でサポーターを受け入れていただけますか。	<ul style="list-style-type: none">・できる 19 件・できない 22 件・わからない 49 件・無回答 8 件
(5) サポーターにどのようなことをしてもらいたいですか。	<ul style="list-style-type: none">・受付・チラシ挟み込み、バラシ・情報発信（広報、宣伝、HP の充実、SNS での投稿）・撮影全般、撮影素材の提供・外国人観光客向けサービス 等

「新宿フィールドミュージアム 2017 年度報告書」から抜粋

5

新宿文化センターの運営方針の明確化

5－1 新宿文化センターに関する7項目の提言実現に向けた取り組み

新宿文化センターは区民に文化的活動の場を提供し、文化芸術の振興及び区民の文化の向上を図るため、昭和54（1979）年4月に開設した施設です。

新宿文化センターの運営については、平成18（2006）年度に指定管理者制度が導入され、平成20（2008）年度までの第1期3年間を「財団法人新宿文化・国際交流財団」が指定管理者としてその業務を担いました。平成21（2009）年度からの第2期2年間についても、同財団が指定管理者として指定されましたが、平成21（2009）年度末に同財団が廃止され、その機能を引き継いだ「公益財団法人新宿未来創造財団」が新たに平成22（2010）年4月1日に発足し、同財団が引き続き新宿文化センターの管理運営を実施しました。また、平成23（2011）年度からの第3期5年間及び平成28（2016）年度から平成32（2020）年度の第4期5年間も、同財団が指定管理者として同センターの管理運営にあたっています。



新宿文化センター 外観



新宿文化センター 大ホール

区及び指定管理者は、管理運営にあたり、「新宿区文化芸術の振興に関する懇談会報告書」にまとめられた、「新宿文化センターに関する7項目の提言」に従って、その実現に向けた取り組みを進め、現在は高い水準の利用率、稼働率を確保しています。

今後、近隣自治体で同規模のホールの開設が予定されていることや、区内における文化芸術活動拠点として、さらに確実なものとしていくため、これまでの取組方針を踏まえた上で、館の特徴や区民ニーズ等の現状を把握し、今後の新宿文化センターのイメージを確立し、その実現のための運営方針を改めて明確化することを提言します。

新宿文化センターに関する7項目の提言
～新宿区文化芸術の振興に関する懇談会報告書より抜粋～

①	ホールや文化センターに蓄積された強み等を活かした新宿文化センターのイメージ・発信力の強化
②	開設時の施設利用方針の緩和・見直し、より多くの区民に支持される公演の選択や入場者を意識した公演誘致、20代・30代の年齢層への認知度アップ
③	文化芸術団体の活用・発表の場、練習・稽古場の不足の声に応えた新宿文化センターの施設を積極的に提供していく仕組みづくり
④	大小ホール、展示室、会議室などをフルに活用する事業、文化月間・文化ウィークによる通し活用や提案型利用、文化センター界隈の施設の拠点として周辺施設と一体となった事業の展開
⑤	新宿の地域特性を活かした開館時間の拡大
⑥	鑑賞モニター・友の会・地域との連携など参加協働型の施設運営
⑦	音楽・演劇・舞踊・伝統芸能等、演目の特性に合わせた文化センターと区民ホール等との連携

この7つの提言について、新宿文化センターにおける具体的な取り組み状況は次頁のとおりです。

◆新宿文化センターに関する7項目の提言に対する取り組み状況

7つの提言（要旨）	主な取組み	利用施設	定員数	H23(2011) 年度		
				回数	人数	収容率
ホールや文化センターに蓄積された強み等を活かした新宿文化センターのイメージ・発信力の強化	文化センターの特色を活かした音楽・芸術鑑賞機会の提供	音楽	クラシック	1,802	2	1,447 40.1%
			ポピュラー	1,802	2	1,912 53.1%
			JAZZ	1,802		
			ゲーム音楽	1,802		
			パイオルガン	1,802	3	716 13.2%
			クラシック	210		
		伝統芸能	ポピュラー	210	1	149 71.0%
			JAZZ	210	1	104 49.5%
			寄席	1,802	1	899 49.9%
		芸能	狂言	1,802	1	1,113 61.8%
			歌舞伎	1,802		
			落語会等	小ホール	210	
		ホール活用コンサート	落語	和会議室	46	11 264 52.2%
				大ホール	1,802	3 627 11.6%
		舞踊	バレエ	大ホール	1,802	
			ダンス	1,802		
		演劇	タンゴ・ダンス	小ホール	210	1 137 65.2%
			演劇	大ホール	1,802	
			ミュージカル	1,802		
			演劇	小ホール	210	
			オペレッタ	210		
開設時の施設利用方針の緩和・見直し、より多くの区民に支持される公演の選択や入場者を意識した公演誘致、20代・30代の年齢層への認知度アップ	文化センターと関係の薄い20代・30代の服飾系専門学校生等への知名度を高める新宿ファッショングフィールド	応募点数	23~25小ホール 26四合目ホール 27~大ホール	210	218点	
		当日来場者	1,802	1	127	7.0%
	ワセオケとの協定締結により若年層への知名度を高める※財団事業への協力依頼の一方で、練習の場を提供	演奏会	大ホール	1,802		
		練習利用	展示室			
	はじめてのおんがくかい(旧「子どもの音楽会」、「障害のある子どものためのコンサート」)	大ホール	1,802	1	1,763	97.8%
		大ホール	1,802	1	1,039	57.7%
文化芸術団体の活用・発表の場、練習・稽古場の不足の声に応えた新宿文化センターの施設を積極的に提供していく仕組みづくり	利用料の減額制度の活用	区民文化団体登録数		一	40団体	
		区内優先団体登録数		一	13団体	
		文化団体への減免件数		一	1,453件	
	文化団体への活動支援 新宿合唱祭「初夏にうたおう」	大ホール	1,802	1	1,650	91.6%
		大ホール	1,802	1	687	38.1%
大小ホール、展示室、会議室などをフルに活用する事業、文化月間・文化ウィークによる通し活用や提案型利用、文化センター界隈の施設の拠点として周辺施設と一緒にとなった事業の展開	区内外のジャズ愛好家が集まり文化センターを全館利用するジャズまつり 新宿駅周辺の商店会によるエイサーまつりと連携した、沖縄音楽フェスティバル	全館	2,307			
		大ホール	1,802	1	3,040	131.8%
		小ホールほか	505	1	146	28.9%
	区内在住の外国人と日本人の交流を通して、日本文化を体験する 区内保育施設で試験的に実施したアウトリーチ トイハウス劇場	全館	2,307	1		
		大ホール	1,802	1		
新宿の地域特性を活かした開館時間の拡大	年末年始の試験的開館 KINGRUN アニソン紅白 ※深夜2時まで開館	大ホール	1,802	1	956	53.1%
		小ホール	210			
	大小ホール利用における特別時間延長の対応				18件	
鑑賞モニター・友の会・地域との連携など参加協働型の施設運営	区民合唱団の運営「第九」「レクイエム」「カルミナ・ブランナ」 区内在住芸術家による演奏会	大ホール	1,802	1	1,381	76.6%
		小ホール	210	1	164	78.1%
	友の会	web会員(24年4月~27年7月)				
		友の会(27年8月~)				
音楽・演劇・舞蹈・伝統芸能等、演目の特性に合わせた文化センターと区民ホール等との連携	年間の練習成果を区民ホール等で発表する新宿ミュージカル講座(小4~大人対象)			一	20	39
	新宿らしい創造文化として、地域の施設と連動したJAZZ喫茶			早大小野記念講堂	206	

H24(2012) 年度				H25(2013) 年度				H26(2014) 年度				H27(2015) 年度				H28(2016) 年度				H29(2017) 年度					
回数	人数	収容率	回数	人数	収容率	回数	人数	収容率	回数	人数	収容率	回数	人数	収容率	回数	人数	収容率	回数	人数	収容率					
4	3,096	43.0%	2	2,579	71.6%	1	673	37.3%	2	2,381	66.1%	1	443	24.6%	1	1,082	60.0%								
3	4,525	83.7%	2	2,163	60.0%	15	19,055	70.5%	4	4,260	59.1%	2	2,339	64.9%	3	3,679	68.1%								
									2	2,728	75.7%														
1	1,642	91.1%	1	1,642	91.1%	1	1,710	94.9%	4	5,259	73.0%	2	3,229	89.6%	1	1,636	90.8%								
3	696	12.9%	3	634	11.7%	4	839	11.6%	4	650	9.0%	3	439	8.1%	3	481	8.9%								
			1	131	62.4%																				
1	162	77.1%				1	203	96.7%	3	488	77.5%	1	199	94.8%	1	202	96.2%								
												1	161	76.7%	3	532	84.4%								
1	1,384	76.8%	1	1,471	81.6%	1	1,674	92.9%	1	1,448	80.4%	1	1,179	65.4%	1	1,710	94.9%								
1	1,653	91.7%	1	1,662	92.2%	2	2,935	81.4%	1	1,462	81.1%	1	1,229	68.2%	1	1,002	55.6%								
												2	687	19.1%											
1	105	50.0%	1	117	55.7%	1	144	68.6%	1	83	39.5%	1	80	38.1%	1	65	31.0%								
12	284	51.4%	12	273	49.5%	12	322	58.3%	12	312	56.5%														
6	1,549	14.3%	5	1,503	16.7%	7	2,116	16.8%	7	1,990	15.8%	8	2,488	17.3%	8	2,039	14.1%								
			4	5,629	78.1%	3	4,056	75.0%								3	2,811	52.0%							
2	2,797	77.6%	1	1,227	68.1%	2	1,209	33.5%	6	7,634	70.6%	5	7,846	87.1%	4	7,405	102.7%								
1	172	81.9%							5	334	31.8%	2	45	10.7%	2	66	15.7%								
			3	2,781	51.4%																				
					1	396	22.0%																		
				3	570	90.5%	2	397	94.5%				10	1,225	58.3%	11	1,137	49.2%							
									2	404	96.2%	1	178	84.8%	1	180	85.7%								
508 点				1,028 点				1,584 点				2,178 点				2,155 点				2,697 点					
1	433	206.2%	1	152	72.4%	1	260	57.5%	1	431	23.9%	1	565	31.4%	1	559	31.0%								
1	522	29.0%	1	359	19.9%	1	384	21.3%	1	303	16.8%	1	265	14.7%	1	179	9.9%								
33 回利用				24 回利用				18 回利用				10 回利用				33 回利用				33 回利用					
1	1,412	78.4%	1	1,915	106.3%	1	1,380	76.6%	1	1,449	80.4%	1	1,090	60.5%	1	1,119	62.1%								
1	992	55.0%	1	1,184	65.7%	1	749	41.6%	1	678	37.6%	1	890	49.4%	1	1,736	96.3%								
45 団体				44 団体				39 団体				41 団体				44 团体				46 团体					
14 团体				15 团体				14 团体				13 团体				14 团体				16 团体					
1,579 件				1,644 件				1,476 件				1,615 件				1,412 件				1,636 件					
1	1,500	83.2%	1	1,700	94.3%	1	1,600	88.8%	1	1,930	107.1%	1	1,774	98.4%	1	1,431	79.4%								
1	2,402	104.1%	1	1,637	71.0%	1	2,512	108.9%	1	2,465	106.8%	1	1,654	71.7%	1	1,568	68.0%								
1	1,181	65.5%	1	1,087	60.3%	1	1,351	75.0%	1	919	51.0%	1	956	53.1%	1	960	53.3%								
1	3,600	156.0%	1	3,182	137.9%	1	3,256	141.1%	1	3,820	165.6%	1	2,126	92.2%	1	2,927	126.9%								
1	226	44.8%	1	145	28.7%	1	248	49.1%	1	238	47.1%	1	225	44.6%	1	154	30.5%								
									3	155	—														
1	1,396	77.5%																							
1	75	35.7%																							
26 件				15 件				26 件				13 件				16 件				21 件					
				1	1,137	63.1%	1	1,305	72.4%	1	820	45.5%	1	1,574	87.3%	1	1,462	81.1%							
1	154	73.3%	1	156	74.3%	1	198	94.3%				1	182	86.7%	1	112	53.3%								
102 人				2,107 人				3,444 人				4,732 人				5,323 人				6,608 人					
120 人				210 人				210 人				209 人				209 人				209 人					
20	31	—	23	38	—	28	40	—	27	43	—	23	42	—	23	40	—								
													1	100	48.5%										

◆平成 29（2017）年度 新宿文化センター利用状況／利用率・稼働率

施設名	利用率（日単位）			稼働率（時間区分単位）			入場者数	(参考)	
	利用可能日数	利用日数	利用率	稼働可能回数	稼働回数	稼働率		前年稼働率	
大ホール	317	305	96.2%	950	839	88.3%	326,845	87.7%	
小ホール	336	321	95.5%	1,004	755	75.2%	56,595	71.9%	
展示室	343	335	97.7%	1,026	868	84.6%	31,098	87.0%	
リハーサル室	343	334	97.4%	1,029	890	86.5%	23,235	86.8%	
会議室	第1会議室	346	341	98.6%	1,035	872	84.3%	20,682	82.6%
	第2会議室	346	340	98.3%	1,035	884	85.4%	14,182	85.9%
	第3会議室	347	338	97.4%	1,041	824	79.2%	9,037	81.2%
	第4会議室	347	333	96.0%	1,041	779	74.8%	7,754	76.0%
	第5会議室	347	338	97.4%	1,041	841	80.8%	7,012	83.1%
	和会議室	347	313	90.2%	1,040	622	59.8%	9,593	64.3%
	会議室 計	2,080	2,003	96.3%	6,233	4,822	77.4%	68,260	78.8%
合計		3,419	3,298	96.5%	10,242	8,174	79.8%	506,033	80.6%

* 利用可能日数及び利用可能回数は、保守点検・改修工事など維持管理日を差し引いた数である。

* 稼働可能日数及び稼働可能回数は、1日を3区分（午前・午後・夜間）に分けた稼働件数の合計である。

5－2 新宿区公共施設等総合管理計画における基本方針

新宿区では文化芸術の振興や、区民の文化の向上を図る施設として、新宿文化センター及び四谷・牛込簗笥・角筈の各区民ホールを設置しています。

◆区内のホールの施設概要

施設名	所在地	延床面積 (m ²)	供用開始年度	構造	併設施設	備考
新宿文化センター	新宿六丁目 14番1号	16,446	昭和 53 年度	S R C	—	
四谷区民ホール	内藤町 87 番地	2,422	平成 8 年度	S R C	四谷特別出張所・四谷地域センター・四谷図書館	建物は東京都水道局と区分所有
牛込簗笥区民ホール	簗笥町 15 番地	1,528	平成 3 年度	S R C	簗笥町特別出張所・牛込簗笥地域センター	
角筈区民ホール	西新宿四丁目 33番7号	1,023	平成元年度	S R C	角筈特別出張所・角筈地域センター・角筈図書館	

新宿区は区有施設の半数以上が供用開始後30年以上を経過しており、現状のまま維持していくことは極めて困難な状況です。また、行政サービスに対する区民のニーズも複雑化・多様化しているため、区は平成27（2015）年度に区有施設の状況や運営コスト等の実態把握と課題等をまとめた「**新宿区施設白書**」を作成しました。

そして、この施設白書に基づき、区有施設のあり方の検討を行い、区有施設の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針を定める「**新宿区公共施設等総合管理計画**」が平成29（2017）年2月に策定されました。

この計画において、新宿文化センターは区民ホール3館とともに、次のとおり基本方針が示されています。今後は、この計画に基づき、区有施設の維持管理・更新・統廃合・長寿命化などを総合的かつ計画的に行い、区有施設のマネジメント強化に向けて取り組んでいくこととなります。

◆新宿区公共施設等総合管理計画（抜粋）

施設	施設の現状と評価	基本方針
◆新宿文化センター ◆区民ホール (四谷・牛込簞笥・角筈)	◆この施設類型は新宿文化センター及び四谷・牛込簞笥・角筈の各区民ホールである。新宿文化センターは単独施設、区民ホールは特別出張所や地域センターとの複合施設になっている。 ◆最も規模の大きい新宿文化センターが供用開始後37年を経過しており、今後、維持・修繕に多額の費用が必要となることが懸念される。区民ホールは3館とも供用開始後30年以内となっているが、同じ年代に集中して建設されたため、将来の老朽化も集中することが予想される。 ◆音響・照明等の特殊設備の適切な保守・更新が必要な施設であり、区の施策の方針に即した施設のあり方を検討する必要がある。	◆この施設類型は音響・照明等の設備の適切な保守・更新の必要性、民間施設によるサービス供給状況や、新宿文化センターにおける需要規模と利用実績との乖離等を踏まえ、今後の区におけるホールのあり方、施設総量及び施設規模の検討を一体的に行う。 ◆新宿文化センターについては、財政負担の軽減及びサービスの向上の視点から、建替えの際には、より専門性の高い民間事業者によるPFI等の導入も検討する。

5－3 新宿文化センターの運営方針の明確化に向けた検討内容

これまでの振興会議でも、新宿文化センターのあり方と運営方針について、継続して議論を重ねてきましたが、明確な結論に至っていませんでした。そこで、前述の区の方針等も踏まえ、次の3点について第4期に検討しました。

- 1 利用者等の意識調査や、周辺文化芸術ホールの調査・研究
- 2 運営方針を明確にし、新しい総合計画へ反映
- 3 バリアフリー対応や、ホールの舞台機能に対応したより効果的な活用

5－4 利用者等の意識調査及び周辺文化芸術ホールの調査・研究

(1) 利用者等の意識調査

新宿文化センター利用者を対象に実施したアンケート結果の概要は、次のとおりです。

利用者アンケート実施概要

アンケート対象：新宿文化センター利用者（鑑賞、施設利用含む）

回収数：152人

アンケート期間：平成28（2016）年12月1日～平成29（2017）年1月26日

利用者アンケート結果概要

Q どうすれば新宿文化センターにもっと行きたくなると思うか

A 主な回答

- ・全国的あるいは世界的な著名人・団体のイベントが開催される
- ・イベントの開催に関する情報が事前に分かりやすく提供される
- ・鑑賞料金が安くなる
- ・自分が行きたい時間にイベントが行われる
- ・トイレ等施設が清潔で明るい 等

Q どうすれば新宿文化センターがもっと利用しやすくなると思うか

A 主な回答

- ・利用料金が安くなる
- ・住んでいる地区や職場の近くにある
- ・希望する時間に利用できる
- ・設備の使い勝手が良い

Q 好きな公演のジャンルは何か

A 主な回答

- ・音楽（ポップス除く）：オペラ、オーケストラ、室内楽、合唱、吹奏楽、ジャズなど
- ・伝統芸能：雅楽、能楽、文楽、歌舞伎など

Q その他、ご意見

A 主な回答

- ・無料でなくても良いので、低料金のコンサート等をもっと開催して欲しい
- ・区直営の頃のような名の知れた海外演奏家の公演に力を入れてほしい
- ・大ホールにエレベーター・エスカレーターがなく、障害のある方は不便

(2) 新宿文化センター類似ホールの状況を調査・研究

新宿文化センターのあり方の基礎となる周辺文化芸術ホールの調査を実施しました。「施設概要と特徴となる機能」、「施設運営の方向性、利用対象など」、「管理運営方法とその長所・短所、先進的な取組み」、「事業における特徴的な取組み」について、①競合する施設、②先進事例となる施設、③今後整備される施設、④区内の同規模施設にカテゴリーを分けて調査しました。調査結果は次のとおりです。

【調査結果概要】（平成 29 年 1 月調査実施）

①新宿文化センターと競合する施設

響きの森文京公会堂（文京シビックホール）

品川区立総合区民会館（きゅりあん）

杉並公会堂

練馬区立練馬文化センター

「響きの森文京公会堂（文京シビックホール）」は複数の実演団体との協定により、様々なジャンルの公演を一定数確保し、多彩な鑑賞機会を提供しています。また、「クラシック」、「舞台芸術」、「吹奏楽」を柱に公演事業を実施しています。

また、「杉並公会堂」は日本初の PFI 事業で建設された公立文化施設で、PFI 事業者が施設運営も担い、日本有数の音響効果を誇る施設として、音楽利用に特化した運営がなされています。日本フィルハーモニー交響楽団と友好提携し、優先利用を認めるほか、演奏会、公開リハーサル、学校への出張音楽教室、音楽鑑賞教室等、様々な事業を展開しています。

②先進事例となる施設

世田谷文化生活情報センター（世田谷パブリックシアター）

杉並区立杉並芸術会館（座・高円寺）

渋谷区文化総合センター大和田

「世田谷文化生活情報センター（世田谷パブリックシアター）」は、舞台芸術に特化し、芸術監督を配し、舞台芸術公演に適した規則を整備しています。

「杉並区立杉並芸術会館（座・高円寺）」は 2 つのホールを併設し、1 つは運営者の主催事業、もう 1 つは区民等の活動に優先利用できる制度となっているところが特徴です。大学や公共劇場と連携し、「劇場創造アカデミー」を運営し、舞台芸術のノウハウを地域で生かすための人材育成を行っています。

「渋谷区文化総合センター大和田」は音響に優れたホールと、多目的に使えるホールを有し、高い稼働率を維持しています。

③今後整備される施設

（仮称）豊島区新ホール（Hareza 池袋）

（仮称）渋谷区新庁舎（公会堂）

「（仮称）豊島区新ホール（Hareza 池袋）」は平成 31（2019）年秋にオープン予定です。宝塚歌劇団の公演をオープニングイベントとして予定し、オープニング以降も、宝塚歌劇団は定期的に公演を実施するほか、多彩な公演事業を実施する予定です。

また、「（仮称）渋谷区新庁舎（公会堂）」は、平成 31（2019）年 11 月にオープン予定です。旧公会堂と同様に、貸館として、主にポピュラー音楽を中心としつつ、式典も含めた多目的な演目に対応する機能を有する 2,000 席程度の規模のホールを想定しています。

④区内の同規模施設

オペラシティタケミツメモリアル

「オペラシティタケミツメモリアル」は、正式な協定を結んでいませんが、東京フィルハーモニー交響楽団のホールの減免利用を認めており、主催公演やロビーコンサート等で相談しやすい環境づくりができています。また、当初はクラシック音楽専用のホールとしていましたが、ゲーム音楽等にも幅を広げつつあります。

新宿文化センター及び周辺地区の文化ホールについて

名 称	開館 年月日	施設概要	上段：大ホール 下段：小ホール				
			席単価	稼働率	貸し出し比率		
					貸館	自主事業	
新宿区立新宿文化センター 東新宿駅 徒歩 5 分	昭和 54 年 4 月 1 日	大ホール（1,802 席） 小ホール（210 席） 展示室、リハーサル室 会議室×5、和会議室 レストラン	339 円	78.5%	74.5%	25.5%	
			495 円	69.9%	76.3%	23.7%	
競合する施設	響きの森文京公会堂 (文京シビックホール) 後楽園・春日駅 直結	平成 7 年 1 月 6 日	大ホール（1,802 席） 小ホール（371 席） スカイホール多目的室（160 名） 練習室×2、会議室×2 特別応接室	469 円	96.5%	34.1%	65.9%
	358 円	100.0%		71.6%	28.4%		
	杉並公会堂 荻窪駅 徒歩 7 分	平成 18 年 6 月 1 日	大ホール（1,190 席） 小ホール（194 席） グランサロン スタジオ×5 カフェ	439 円	H24 年 全館平均	81.9%	18.1%
	484 円	83.5%		98.5% 1.5%			
	品川区立総合区民会館 (きゅりあん) 大井町駅 徒歩 1 分	平成元年 10 月 1 日	大ホール（1,074 席）、小ホール（282 席） イベントホール、リハーサル室、茶室 音楽スタジオ、会議室×3、講習室×4 特別講習室×2、研修室、グループ活動室×3、 調理講習室、保育室、カフェテリア	469 円	63.2%	圧倒的に 多い	27 年度 12 事業 のみ
	616 円						
先進事例となる施設	練馬区立練馬文化センター 練馬駅 徒歩 1 分	昭和 58 年 4 月 3 日	大ホール（1,474 席） 小ホール（588 席） リハーサル室兼集会室×3 集会室×2 保育室、ギャラリー	296 円	80.5%	95.3%	4.7%
	293 円	80.3%		88.6%	11.4%		
	世田谷文化生活情報センター (世田谷パブリックシアター) 三軒茶屋駅 直結	平成 9 年 4 月 5 日	パブリックシアター（617 席） シアタートラム（217 席～248 席） 稽古場×3、音響スタジオ、作業場×2、 染色作業場、事務室、スタッフ室 交流ふれあいコーナー	871 円	非公表	33.5%	66.5%
	861 円	16.1%		83.9%			
	杉並区立杉並芸術会館 (座・高円寺) 高円寺駅 徒歩 5 分	平成 21 年 5 月 1 日	座・高円寺 1（238 席～316 席） 座・高円寺 2（256 席～298 席） 阿波おどりホール けいご場×3、 作業室、音響・映像作業室 カフェ、アーカイブ	原則貸出 なし	—	0.0%	100.0%
	295 円	座高円寺 2 とホール 85%		96.4%	3.6%		
今後整備される施設	渋谷区文化総合センター大和田 渋谷駅 徒歩 5 分	平成 22 年 11 月 21 日	さくらホール（729 席） 伝承ホール（339 席） 練習室×5	709 円	85.0%	92.0%	8.0%
	496 円	88.0%		87.0%	13.0%		
区内の同規模施設	(仮称) 豊島区新ホール 池袋駅 徒歩 5 分	H31.3 月 (予定)	●新ホール棟 新ホール（1,300 席） ●新区民センター 小ホール（160 席） 多目的ホール（500 名）				
	(仮称) 渋谷区新庁舎（公会堂） 渋谷駅	H31.1 月下旬 (予定)	ホール（2,000 席）				
区内の同規模施設	オペラシティタケミツメモリアル 初台駅 直結	平成 9 年 9 月 10 日	コンサートホール（1,632 席） リサイタルホール（265 席） リハーサルルーム×2	980 円	非公表	90%	10%
	1660 円						

上段：大ホール 下段：小ホール							管理運営方法 機関	
事業内容比率								
音楽 *除くポップス	ポップス	伝統芸能	演劇	舞踊	芸能	その他		
41.2%	4.8%	1.3%	6.3%	16.0%	1.2%	29.2%	指定管理（非公募） (公財) 新宿未来創造財団	
23.1%	4.7%	2.7%	3.0%	5.9%	6.7%	54.0%		
●		●	●	●			指定管理（非公募）	
			●		●	●	(公財) 文京アカデミー	
●				●		●	PFI (株) 京王設備サービス	
●						●		
67.5%	3.0%	5.5%	24.0%	—	—	—	指定管理（公募） (公財) 品川文化振興事業団	
50.4%	0.0%	0.0%	12.1%	16.7%	0.0%	20.9%	指定管理（公募）	
44.5%	0.0%	0.0%	18.0%	20.4%	0.0%	17.1%	(公財) 練馬区文化振興協会	
●			●	●			指定管理（非公募） (公財) せたがや文化財団	
●			●	●		●	指定管理（公募） NPO 法人劇場創造ネットワーク	
32.5%	19.1%	1.5%	1.3%	16.8%	1.4%	27.4%	直営 (ホール運営業務は民間業者に委託) ※ H29～指定管理（公募） (しふや文化創造グループ)	
30.6%	14.0%	7.6%	11.7%	11.1%	10.0%	15.0%		
							未定ではあるが、豊島公会堂の指定管理者であった、(公財) としま未来文化財団の組織内に開設準備室が置かれ、開設準備担当者が複数名配されている。	
							未定	
100.0%	—	—	—	—	—	—		
100.0%	—	—	—	—	—	—	民間のため、指定管理という考えはない	
年 80 日～ 90 日、東フィルがリハーサル利用								

名 称		運営に関する特徴
新宿区立新宿文化センター 東新宿駅 徒歩 5 分		<ul style="list-style-type: none"> ●区民及び区内に在籍する登録団体は、優先受付（一般受付よりさらに1か月前）・減免制度（50%）を適用。 ●空き施設を有効に活用するため、練習利用の場合は割引制度を適用。 ●早稲田大学交響楽団とフランチャイズ協定を結び、演奏会や事業へ相互協力。
競合する施設	響きの森文京公会堂 (文京シビックホール) 後楽園・春日駅 直結	<ul style="list-style-type: none"> ●規則で、同一月内の最大連続使用可能日数を、大ホールは10日、小ホールは5日としており、舞台芸術等、一定期間の連続利用が望まれる公演での利便性が高い。 ●複数の実演団体との協定により、様々なジャンルの公演を一定数確保し、多彩な鑑賞機会を提供。 [協定締結団体] 東京フィルハーモニー交響楽団、鼓童、シエナ・ウインド・オーケストラ、牧阿佐美バレエ団
	杉並公会堂 荻窪駅 徒歩 7 分	<ul style="list-style-type: none"> ●国内初のPFI事業で建設された公立文化施設。指定管理者制度ではなく、PFI事業者が施設運営を担う。 ●日本有数の音響効果を誇る施設として、音楽利用に特化した運営。 ●利用受付の優先順位を、行政→区民→一般とし、友好提携している日本フィルハーモニー交響楽団の練習利用は行政利用に含まれる。
	品川区立総合区民会館 (きゅりあん) 大井町駅 徒歩 1 分	<ul style="list-style-type: none"> ●芸術団体等への優先予約制度及び、利用料の減免制度はない。区の主催事業も減免対象とならない。 ●今まで、ホールは1日の利用を、1ホール1団体としていたが、28年度より3区分に分けた入れ替え貸しを開始。
	練馬区立練馬文化センター 練馬駅 徒歩 1 分	<ul style="list-style-type: none"> ●29年度から区民・区内団体を優先した予約制度を開始。減免はないが、協会の補助金制度により、使用料が補助される場合がある。
先進事例となる施設	世田谷文化生活情報センター (世田谷パブリックシアター) 三軒茶屋駅 直結	<ul style="list-style-type: none"> ●芸術監督を配し、舞台芸術に特化した公立劇場として、その活動を担保する施設設備・規則を整備。 ●16か月前から可能な利用申請、企画内容等の審議による利用調整、60日間連続使用が可能等、舞台芸術公演に適した規則を整備。 ●専門性の高い職員と事業単位で契約する等、柔軟な組織体制に加え、運営方針やプログラムの企画立案が可能な人材の育成研修を継続。
	杉並区立杉並芸術会館 (座・高円寺) 高円寺駅 徒歩 5 分	<ul style="list-style-type: none"> ●座・高円寺1は、主催事業が、座・高円寺2と阿波おどりホールは、区民等の活動が優先利用できる制度。 ●区内在住の劇作家を中心としたNPO法人が指定管理者。事業の企画は、区が配置した芸術監督の協議・承認を受け、実施。 ●大学や各地域の公共劇場と連携し、舞台芸術のノウハウを地域で活かすための人材を育成する、「劇場創造アカデミー」を運営。 ●カフェを直営しており、施設や事業と連動した運営が可能。
	渋谷区文化総合センター大和田 渋谷駅 徒歩 5 分	<ul style="list-style-type: none"> ●29年度から、しづや文化創造グループ（共同事業体）による指定管理運営が開始。 ●さくらホールは音響に優れており、伝承ホールは花道、小迫、前舞台等の設備があるが、利用に制限はなく多目的利用が可能。 ●登録芸術団体の優先受付・減免制度はないが、区の主催事業で区内の芸術団体が使用する場合は、優先予約・減免。（100%）
今後整備される施設	(仮称) 豊島区新ホール 池袋駅 徒歩 5 分	<ul style="list-style-type: none"> ●様々な文化芸術活動の拠点として、プロユースから区民利用まで多種多様な使われ方に対応可能な高い性能を備える。（予定） ●劇場開設準備室が設けられている財団は、区立劇場「あうるすぽっと」の指定管理者でもあり、劇場プロデュース公演等の公演プログラムとワークショップ等の育成プログラムを展開しており、専門性の高いスタッフを擁していることから、そのノウハウが引き継がれることが期待される。
	(仮称) 渋谷区新庁舎（公会堂） 渋谷駅	<ul style="list-style-type: none"> ●渋谷区が官民連携で進めているプロジェクトの中で、新庁舎と共に複合施設として整備予定。 ●ポピュラー音楽を中心としつつ、式典も含めた多目的な演目に対応する機能を有した2,000席規模のホールを予定。
区内の同規模施設	オペラシティタケミツメモリアル 初台駅 直結	<ul style="list-style-type: none"> ●原則1年前に先着順の電話予約で利用を受け付けるが、融通は利く。 ●減免利用は、今までの利用回数に応じて適用。 ●東京フィルハーモニー交響楽団とは正式な協定を結んでいないが、リサイタルホールの減免利用を認めていることもあり、主催公演やロビーコンサート等で相談しやすい関係づくりができている。

事業に関する特徴

- 指定管理事業として、気軽に立ち寄り日常生活の中で楽しく文化を享受できる、ランチタイムコンサートやパイプオルガンコンサートの施設活用事業と、区民や文化団体が日ごろの活動成果を発表する、ジャズ祭りや踊りの祭典等の参加協働事業を実施。
- 自主・補助事業として、新宿文化寄席、狂言の会等、比較的廉価で質の高い舞台芸術を鑑賞する機会を提供。
- 2016年問題の影響で、ポップス、バレエの利用が増加。

- 「クラシック」「舞台芸術」「吹奏楽」を柱に公演事業を展開。
- 提携団体の公演を、主催・共催事業として多数実施。また、各団体は、区内小・中学校での出前コンサートや楽器演奏指導等も行う。
- 宝塚公演、歌舞伎公演等、一週間程度の施設提供事業も充実。

- 日本フィル、杉並公会堂、区の3者により、演奏会、公開リハーサル、学校への出張音楽教室、音楽鑑賞教室等、様々な事業を展開。
- 音楽鑑賞教室は、区立全小中養護学校の対象学年の子どもが参加し、オーケストラ音楽に対する感性や教養を高め、鑑賞マナーを学ぶ機会を提供。また、出張音楽教室として、区立小中学校に生の室内楽の楽しさを楽員と一緒に体験できるプログラムを提供。

- 自主事業は昼間開催の催しが多いため、今後は仕事帰りに来館できるような夜間公演の検討も必要。
- 2016年問題の影響として、古典芸能以外のジャンルの利用増加がみられる。

- 参加型公演やワークショップの充実による新規需要の取り込み
- 「こども」「音楽」「伝統文化」の3つを掲げる
- 同じ協会が指定管理者となっている他の文化施設と連携事業を実施。
- 西武池袋線池袋駅と所沢駅の間にあら立地からか、新規需要よりもリピーターが多く、2016年問題前後で大きな変動はない。

- 国内外に発信する創造型の公共劇場としての事業展開。
- 創作事業を継続的に展開し、全国の劇場へも公演を供給。
- 区立小・中学校でのワークショップや、教員を対象としたワークショップの展開等、学校との連携。
- 区民が中心の文化団体と劇場スタッフで創り上げる舞台、「フリーステージ事業」の実施。

- 舞台芸術の創造と発信、及び、地域に根ざした文化活動拠点としての活動を展開。
- 優れたアーティストと共に地域の声に応えた創造活動を展開する主催公演と、ユニークな芸術的志向を持って活動するアーティストによる提携公演の活動の両輪により、上映作品を充実させ個性を出している。
- 座・高円寺の創作作品に、区立全小学校4年生を招待。また、絵本の読み聞かせやワークショップをはじめとした、子どもに向けた多彩な事業展開による普及活動。

- ほぼ貸館状態で、稼働率も高水準を維持しているため、新規需要獲得に向けた特段の取り組みは行っていない。
- 29年度から、共同事業体による指定管理運営が始まるため、利便性の向上、広報活動等、さらなる稼働率向上が期待される。また、自主採算事業も行う予定。

- オープニング事業”柿落しシリーズ”として、宝塚歌劇団の公演を2週間程度連続して行う。公演の一部は区民向け公演として実施し、区立学校の芸術鑑賞会にも活用する予定。あわせて歌舞伎公演も予定。
- オープニング以降も、宝塚歌劇団は定期的に公演を実施予定であり、その他多彩な公演事業を実施予定。

- 旧公会堂と同様に、貸館として、主にポピュラー音楽の利用に対する施設提供を想定。

- オペラシティに相応しい公演かどうか、来日の都合や生誕〇周年等の事情を考慮しながら年間で計画を立て、音楽事務所からプログラムを買い取っている。
- 開館当初はクラシック専用としていたが、少しずつクラシック的アプローチではない、ゲーム音楽等にも幅を広げつつある。
- 今後は、子どもを中心に、オーケストラ・クラシックに馴染みが無い層を開拓する方向。

5－5 新宿文化センター大ホールのジャンル別利用状況

新宿文化センター大ホールのジャンル別利用状況は以下のとおりです。

◆ジャンル別利用状況

年度	平成 23 年度 (2011 年度)		平成 24 年度 (2012 年度)		平成 25 年度 (2013 年度)		平成 26 年度 (2014 年度)		平成 27 年度 (2015 年度)		平成 28 年度 (2016 年度)		平成 29 年度 (2017 年度)	
本数・構成	本数	構成 (%)												
クラシック音楽 *1	127	25.7	211	29.5	163	23.4	235	31.0	199	26.3	200	26.6	166	20.0
ポピュラー音楽 *2	66	13.4	85	11.9	95	13.6	37	4.9	48	6.3	49	6.5	160	19.3
バレエ・ダンス	64	13.0	91	12.7	114	16.4	114	15.0	121	16.0	137	18.2	169	20.4
演劇・ミュージカル	49	9.9	115	16.1	62	8.9	65	8.6	48	6.3	22	2.9	90	10.8
講演会	80	16.2	101	14.1	99	14.2	83	10.9	111	14.7	114	15.1	19	2.3
その他 (発表会・合唱等)	108	21.9	112	15.7	164	23.5	224	29.6	230	30.4	231	30.7	226	27.2

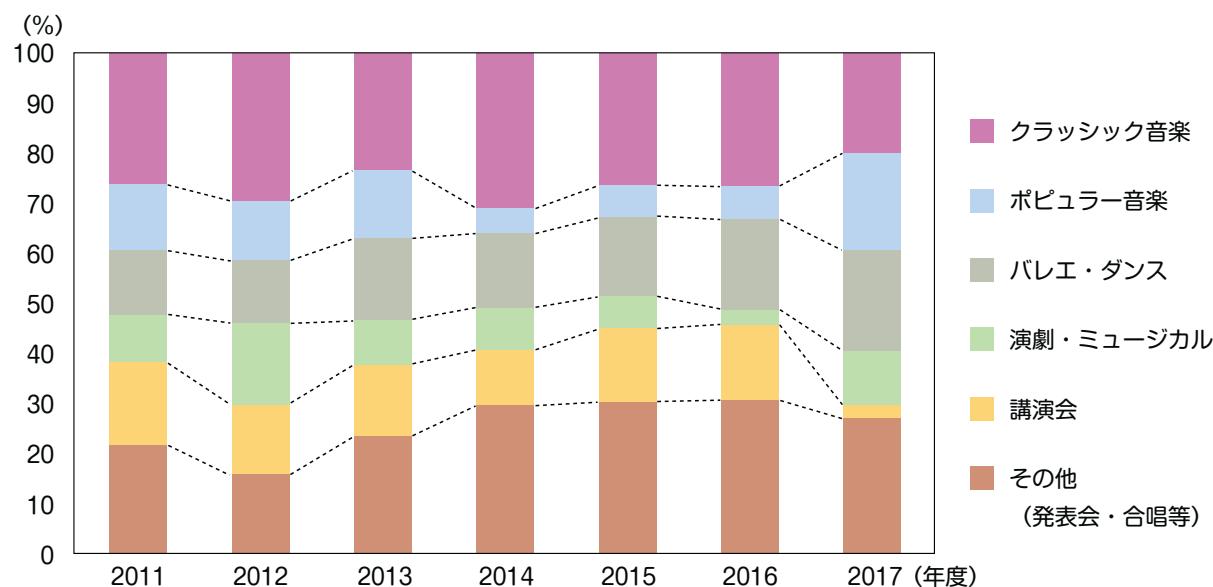
* この利用状況は、主催・共催／貸館を問いません。

*1 「クラシック音楽」には、クラシック、オペラ、音楽鑑賞教室、パイプオルガン利用を含みます。

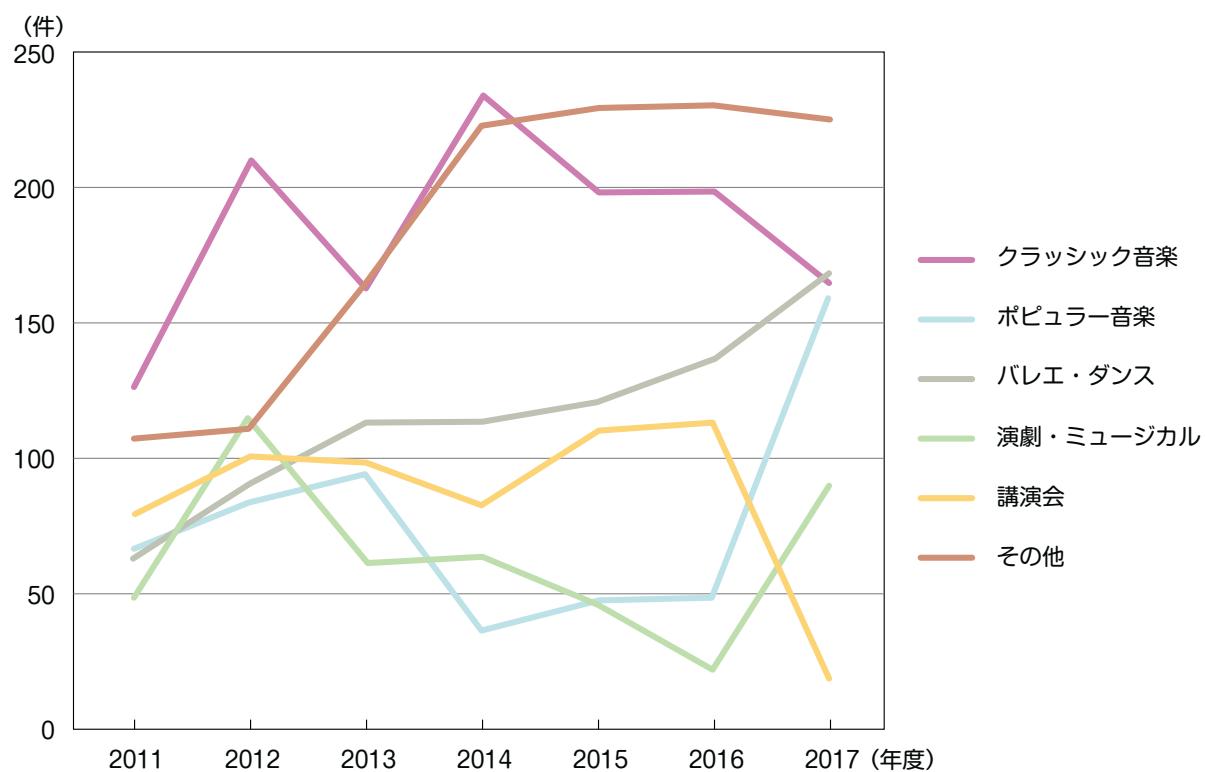
*2 「ポピュラー音楽」には、ポップス、演歌・歌謡、ジャズを含みます。

利用状況を見ると、多様な分野で利用されていますが、特にクラシック音楽、ポピュラー音楽、バレエ・ダンスで利用されています。

◆ジャンル構成の推移



◆ジャンル別利用本数の推移



5－6 新宿文化センターのあり方と運営方針について

1 新宿文化センターの戦術・マネジメント

◆現在の新宿文化センターの運営方針

【新宿文化センターに関する7項目の提言】

- *ホールや文化センターに蓄積された強み等を活かした新宿文化センターのイメージ・発信力の強化
- *開設時の施設利用方針の緩和・見直し、より多くの区民に支持される公演の選択や入場者を意識した公演誘致、20代・30代の年齢層への認知度アップ
- *文化芸術団体の活用・発表の場、練習・稽古場の不足の声に応えた新宿文化センターの施設を積極的に提供していく仕組みづくり
- *大小ホール、展示室、会議室などをフルに活用する事業、文化月間・文化ウィークによる通し活用や提案型利用、文化センター界隈の施設の拠点として周辺施設と一体となった事業の展開
- *新宿の地域特性を生かした開館時間の拡大
- *鑑賞モニター・友の会・地域との連携など参加協働型の施設運営
- *音楽・演劇・舞踏・伝統芸能等、演目の特性に合わせた文化センターと区民ホール等との連携

◆現在のホールの戦術・マネジメント及び現在の取り組み

	戦術・マネジメント	現在の取り組み
施設の運営の方向性	<ul style="list-style-type: none">・区民優先利用・専門分野優先利用に向けた検討	<ul style="list-style-type: none">・条例上の設置目的「区民に文化的活動等の場を提供し、もって文化芸術の振興及び区民の文化の向上を図る」に基づき、区民優先利用
育成・練習の場提供	<ul style="list-style-type: none">・練習場所の提供・練習割引の拡充	<ul style="list-style-type: none">・登録団体の優先受付、減免制度の活用・ホール練習利用割引・パイプオルガン練習利用割引・早稲田大学交響楽団との協定による練習場所提供・文化団体への活動支援
マネジメント・運営体制	<ul style="list-style-type: none">・事業評価等でチェック体制徹底（PDCAサイクル）・専門性の高い職員の育成、職員配置工夫・専門家（芸術監督、アドバイザー、コーディネーター等）の配置に向けた検討	<ul style="list-style-type: none">・指定管理者の事業評価の実施・事業評価に基づき、必要な改善案の提示を求める・職員研修の実施
運営手法の見直し	<ul style="list-style-type: none">・貸館事業、自主事業の内容充実・情報発信による認知度アップ（特に20代、30代）・予約拡大に向けた規制緩和やITの活用	<ul style="list-style-type: none">・ランチタイムコンサート・区民合唱団の運営・区内在住芸術家による演奏会・友の会の活用・定期通信「ぶんつう」発行、HPでの情報発信・若者をターゲットにした「新宿ファンショングールド」・システム抽選の導入検討
コラボレーション・参加型公演	<ul style="list-style-type: none">・地域とプロの連携公演・芸術団体等との事業提携・文化施設等、様々な機関との連携	<ul style="list-style-type: none">・「ジャズまつり」（全館）、「沖縄音楽フェスティバル」・「踊りの祭典」（全館）、「新宿演劇祭」、「新宿ユース・ステージパフォーマンス」・早稲田大学交響楽団との協定による事業への協力
館のハード	<ul style="list-style-type: none">・安全性の確保・特定天井改修工事検討・運営方針に沿った施設整備に向けた検討	<ul style="list-style-type: none">・耐震指標Is値基準確保・特定天井改修工事未実施・中長期修繕計画、設備整備工事実施
危機管理	<ul style="list-style-type: none">・ソフトターゲットにおけるテロ対策・避難誘導	<ul style="list-style-type: none">・防犯カメラの設置・避難訓練コンサート・館内表示の見直し
施設の充実	<ul style="list-style-type: none">・人々の集いの場・雰囲気の向上、盛り上がり感	<ul style="list-style-type: none">・ロビー活用（パネル展示等）
パイプオルガン活用	<ul style="list-style-type: none">・維持、活用の方向性の検討	<ul style="list-style-type: none">・パイプオルガンコンサート、イベント・練習利用割引

◆建替えを含め将来的な新宿文化センターの運営方針

【新宿区公共施設等総合管理計画（抜粋） 平成29年2月策定】

①施設の現状と課題

*新宿文化センターが供用開始後37年を経過しており、今後、維持・修繕に多額の費用が必要となることが懸念される。

*音響・照明等の特殊設備の適切な保守・更新が必要な施設であり、区の施策の方向性に即した施設のあり方を検討する必要がある。

②基本方針

*この施設類型は音響・照明等の設備の適切な保守・更新の必要性、民間施設によるサービス供給状況や、新宿文化センターにおける需要規模と利用実績との乖離等を踏まえ、今後の区におけるホールのあり方、施設総量及び施設規模の検討を一体的に行う。

*新宿文化センターについては、財政負担の軽減及びサービスの向上の視点から、建替えの際には、より専門性の高い民間事業者によるPFI等の導入も検討する。

◆建替えを含め将来的なホールの戦術・マネジメント及び課題

	戦術・マネジメント	課題
施設の運営の方向性	・専門分野優先利用	・区民優先利用から専門分野優先利用への切り替え
育成・練習の場提供	・練習場所の提供・練習割引の拡充	・専門分野優先利用とする施設の運営との競合
マネジメント・運営体制	・専門家（芸術監督、アドバイザー、コーディネーター等）の活用による運営体制強化	・専門家の選定
運営手法の工夫	・専門分野を活かした事業の実施 ・高稼働率確保のための情報発信	・館の特性を活かした事業展開 ・近隣の類似施設に対抗する館の魅力を情報発信
コラボレーション・参加型公演	・地域とプロの連携公演 ・芸術団体等との事業提携 ・文化施設等、様々な機関との連携	・プロの芸術団体等との事業連携
館のハード	・運営方針に沿った施設整備 ・バリアフリー	・「新宿区公共施設等総合管理計画」や運営方針に基づき検討
危機管理	・ソフトターゲットにおけるテロ対策 ・避難誘導	・利用者の安全確保
施設の充実	・人々の集いの場 ・雰囲気の向上、盛り上がり感	・ホール利用以外でも何度も訪れたくなる工夫
パイプオルガン活用	—	・今後の利用状況を見て、必要性を検討

2 運営方針等を捉えた専門分野の設定

現在の新宿文化センターの戦術・マネジメントを踏まえて、改めて新宿文化センターの運営方針を明確化するため、次の事項を提言します。

(1) イメージの確立及びポジショニングの明確化

開館から39年が経過し、社会情勢や周辺環境、区民ニーズの変化等、新宿文化センターを取り巻く状況は大きく変化しています。今後は、こうした状況を捉え、「核となるイメージの確立」と「ポジショニングの明確化」を提言します。

◆核となるイメージの確立

多様な活用のされ方の中で施設の核となるイメージを確立させる。

◆ポジショニングの明確化

近隣の類似施設との関係や施設の特性を踏まえて、どのようなポジションをとるのか明確にする。

新宿の文化芸術の発信拠点として、新宿文化センターの核となるイメージの確立や、ポジショニングの明確化のため、「柱とする専門分野」を定め、重点的に事業展開していくことが求められます。

(2) 柱とする専門分野の設定

新宿文化センターは音楽の公演に適しており、数多くの音楽イベントが実施されていることや、近年、バレエやダンスのマーケットニーズが高まっていることから、「音楽・舞踊」を柱とし、館を運営していくことを提言します。これらの専門分野の優先利用の制度整備、専門家（芸術監督、アドバイザー、コーディネーター等）によるマネジメント、プロの芸術団体等との事業連携等、多面的に検討することが求められます。

音楽

音楽のまち新宿、音楽の殿堂「新宿文化センター」

[根拠]

- ・音楽に適したホールである。
- ・閉館、建替え等により都内の同規模のホールが不足している。
- ・クラシックのほか、ポピュラー音楽にも活用できる。
- ・区民参加型の音楽イベントを実施してきた。

舞踊（バレエ、ダンスなど）

新たなマーケットニーズに対応

[根拠]

- ・マーケットニーズはあるが、施設が不足している。
- ・舞踊には音楽がつきもので、多様な分野に活用できる。

指定管理者の主催事業や貸館事業で専門分野の利用ができるように、明確な運営方針を定めて事業展開していくことが求められます。専門分野を捉えた具体的な取り組み方針は次のとおりです。

◆取り組み方針

NO.	項目	取り組み例
1	主催事業	<ul style="list-style-type: none">・音楽や舞踊の公演・指定管理者の専門性を高める
2	貸館事業	<ul style="list-style-type: none">・専門分野利用の優先予約・芸術団体の新規開拓、誘致
3	情報発信・イメージ戦略	<ul style="list-style-type: none">・ホームページやパンフレットを活用し、館の特徴を広報・ロビー活用（ロビーコンサート、展示等）・事業の告知方法の工夫等により集客率を高め、館を知ってもらう
4	専門家の活用	<ul style="list-style-type: none">・音楽や舞踊に精通した芸術監督、アドバイザー、コーディネーターの活用
5	プロの芸術団体等との事業連携	<ul style="list-style-type: none">・プロの芸術団体との協定締結
6	新宿フィールドミュージアム 文化センター特別企画（コアイベント）	<ul style="list-style-type: none">・新宿文化センター全館を活用した音楽イベントの実施・区内ライブハウスとの連携
7	施設整備	<ul style="list-style-type: none">・専門分野の利用に適した施設整備

3 柱とする専門分野以外の利用

専門分野を明確にすることで館の特徴をアピールすることができる一方で、伝統芸能をはじめ、多彩なジャンルの公演を求める声もあることから、これまで毎年実施し、好評を博してきた様々なジャンルの公演は継続して開催し、多様性を確保していくことを提言します。

◆参考 平成30（2018）年度 新宿文化センター事業概要

 音楽  舞踊（バレエ・ダンス）

種別	事業名	項目	ジャンル	内容
補助事業	舞台芸術鑑賞機会の提供	クラシックコンサート	音楽 クラシック	新宿文化センター合唱団演奏会 マーラー／交響曲第8番「千人の交響曲」 A. バッティストーニ／東京フィルハーモニー交響楽団
			音楽 クラシック	ワーグナー・ガラ 大野和士／東京都交響楽団 A. ストゥンディーバ（ソプラノ） A. スヴィルパ（バリトン）
		ポピュラー音楽コンサート	音楽 ポピュラー	ポピュラー音楽
		伝統芸能公演	落語	新宿文化寄席
			狂言	新春名作狂言の会 野村家×茂山家 共演作品
		ダンス	バレエ	はじめてのバレエ鑑賞 Kバレエ
	新宿ファッショングフィールド	ファッション	その他	新宿ファッショングフィールド 2018
自主事業	実験的創造的舞台芸術鑑賞機会の提供	地域文化創造事業	音楽	イルカ ファミリーコンサート イルカ、神部冬馬
			その他	ファミリーツリーことば・おと・うたⅡ 谷川俊太郎、谷川賢作、小室等、こむろゆい
		クラシックコンサート	音楽 クラシック	V. ユロフスキイ／ベルリン放送交響楽団 諏訪内晶子（ヴァイオリン） ブルームス ヴァイオリン協奏曲 マーラー 交響曲第1番
			オペレッタ	新宿オペレッタ劇場
			音楽 ジャズ	小ホールジャズライブ（2公演）
		ダンス	ダンス	新宿文化センター ダンスプロジェクト 2018
		ダンス 合唱	ダンス	ダンスワークショップ
			合唱	区民合唱団の練習及び演奏発表
	区民参加型事業区民合唱団の運営	ミュージカル	ミュージカル	新宿ミュージカル講座
		文化団体登録	その他	文化団体の登録、相談対応
	文化団体への活動支援	合唱	合唱	新宿合唱祭「初夏にうたおう」

種別	事業名	項目	ジャンル	内容
指定管理事業	提案事業	施設活用事業	音楽ほか	新宿文化センターまつり
			音楽クラシックほか	ホール活用コンサート（ランチタイム・ワンコイン）
			音楽 クラシックほか	パイプオルガン活用事業
			音楽 クラシックほか	区内在住芸術家活用事業
			音楽 子ども向け	はじめてのおんがくかい
		参加協働事業	音楽 ジャズ	新宿春の楽しいジャズ祭り
			音楽	沖縄音楽フェスティバル
			音楽 吹奏楽ほか	新宿ユース・ステージパフォーマンス
			多国籍 ダンス	国際都市新宿・踊りの祭典
			演劇	第3回新宿演劇祭
		誘致型公演	バレエ	誘致型公演① キエフ・バレエ
			演劇	誘致型公演② 舞台「安倍清明」
			バレエ	誘致型公演③ 松山バレエ団
			ダンス 子ども向け	誘致型公演④ コンドルズの遊育計画
			声楽アンサンブル	誘致型公演⑤ リベラ
			音楽 ゲーム	誘致型公演⑥ 東京シティ・フィルハーモニック管弦楽団
			オペラ	誘致型公演⑦ 藤原歌劇団オペラ「静と義経（三木稔作品）」
		その他	その他	新宿文化センター友の会
			その他	チケットweb会員

* 補助事業は区の補助金により公益財団法人新宿未来創造財団（以下「財団」という。）が実施する事業

* 自主事業は財団の自主財源により実施する事業

* 指定管理事業は区の指定管理料により財団が実施する事業

5－7 バリアフリー及びホールの舞台機能に対応したより効果的な活用

新宿文化センターは、建物の老朽化が進んでおり、バリアフリー対応も十分とはいえない。利用者に安全かつ安心して利用していただくために、設備を計画的に修繕していくことはもちろん、バリアフリー改修にも取り組んでいく必要があります。

これまで、大ホールに車イス昇降装置の設置、大ホールやエントランスロビーのトイレの洋式化等、利用者のニーズが特に高い箇所の改修を行ってきました。今後も、利用者の要望を聞きながら、改修を進めていくことが求められます。

また前述した新宿文化センターの運営方針に基づき、ホールの特徴を生かして活用していくことが求められます。舞台機能の特徴をとらえた音楽や舞踊を柱として、より効果的に活用されることを期待します。